

平成26年度 第1回 高等学校入学者選抜審議会 専門委員会

日時 平成26年9月4日（木）10時から正午まで

場所 1802会議室

次 第

- 1 資料確認
- 2 開 会
- 3 委員委嘱・任命
- 4 審 議
 - (1) 「平成28年度宮城県立高等学校入学者選抜について（諮問）」
 - (2) 「入学者選抜の公平・公正かつ正確な実施に向けて」
 - (3) 「新入試制度の定着に向けての改善の方向性」（調査研究）
- 5 その他
- 6 閉 会

【 資 料 】

- 会議関係資料
- 審議関係資料
- 今後の県立高等学校入学者選抜の在り方について（答申）
- 平成27年度宮城県公立高等学校入学者選抜一覧

高等学校入学者選抜審議会条例

(昭和28年3月28日条例第40号)

最終改正 平成24年12月条例第71号

第1条 教育委員会の諮問に応じ、高等学校の通学区域の検討、入学者の選抜の方法及びその実施並びに学力検査問題の作成について調査審議するため、高等学校入学者選抜審議会（以下「審議会」という。）を置く。

第2条 審議会は、30人以内の委員で組織する。

2 審議会に、専門の事項を調査研究させるため、専門委員を置く。

第3条 委員及び専門委員は、学校の教職員、総合教育センターの職員、教育庁の職員及び学識経験者のうちから教育委員会が任命又は委嘱する。

第4条 委員の任期は二年とする。ただし、補欠による委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 教育委員会が必要と認めたときは、前項の規定にかかわらず、任期中においても当該委員を解職することができる。

3 専門委員は、当該専門の事項に関する調査研究が終了したときは、退任するものとする。

第5条 審議会に、委員長及び副委員長各一人を置き、委員の互選によって定める。

2 委員長は、会務を掌理する。

3 副委員長は、委員長に事故あるとき、その職務を代行する。

第6条 審議会の会議は、必要に応じて委員長が招集する。

第7条 この条例に定めるものを除く外、審議会の議事の手続その他審議会の運営に関し必要な事項は、委員長が会議にはかつて定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則（昭和47年10月11日条例第27号抄）

（施行期日）

1 この条例は、公布の日から施行する。

附 則（平成24年12月20日条例第71号抄）

（施行期日）

1 この条例は、平成25年4月1日から施行する。

第1回高等学校入学者選抜審議会 専門委員 名簿

【専門委員】

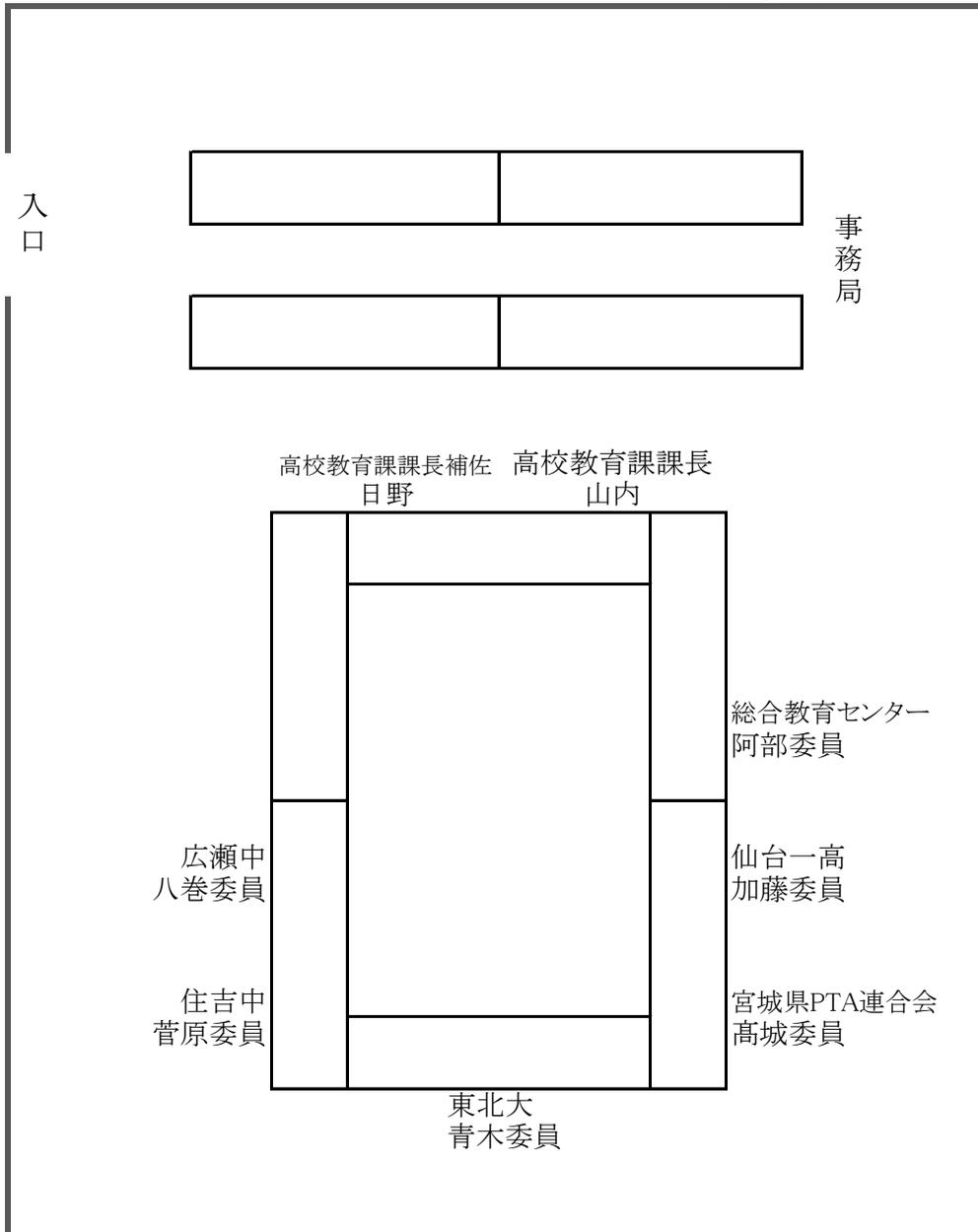
| No. | 氏名 | 現職 | 備考 |
|-----|-------|------------------|----|
| 1 | 青木 栄一 | 東北大学大学院教育学研究科准教授 | |
| 2 | 高城 裕行 | 宮城県PTA連合会会長 | 欠席 |
| 3 | 菅原 義明 | 石巻市立住吉中学校校長 | |
| 4 | 八巻 賢一 | 仙台市立広瀬中学校校長 | |
| 5 | 加藤 順一 | 宮城県仙台第一高等学校校長 | |
| 6 | 阿部 恒幸 | 宮城県総合教育センター所長 | |

【教育庁関係者】

| | |
|-----------|-------|
| 高校教育課 課長 | 山内 明樹 |
| 副参事兼課長補佐 | 日野 博 |
| 教育指導班課長補佐 | 青山 純 |
| 教育指導班主幹 | 大坪 泰久 |
| 〃 主幹 | 菊田 英孝 |
| 〃 主幹 | 三宅 裕之 |
| 〃 主幹 | 遠藤 薫 |
| 〃 主任主査 | 小金 聡 |
| 〃 主任主査 | 早川 健次 |
| 〃 主任主査 | 金谷 英人 |

平成26年度 第1回高等学校入学者選抜審議会
専門委員会 座席図

1802会議室



審 議 関 係 資 料

審 議 (1)

平成 2 8 年度宮城県立高等学校入学者選抜について

- 1 諮問 (写 し) (1)
- 2 選抜日程のシミュレーション等 (5)
- 3 第 1 回審議会における審議内容 (主な意見の抜粋) (7)

審 議 (2)

「入学者選抜の公平・公正かつ正確な実施に向けて」 (8)

審 議 (3)

「新入試制度の定着に向けての改善の方向性」 (調査研究) (9)

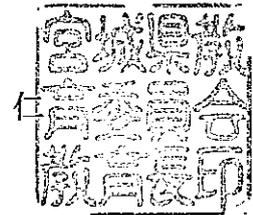
高 第 2 9 4 号

平成26年7月17日

高等学校入学者選抜審議会委員長 殿

宮城県教育委員会

教育長 高 橋



平成28年度宮城県立高等学校入学者選抜について（諮問）

このことについて、高等学校入学者選抜審議会条例第1条の規定により、諮問します。

記

1 選抜方針について（別紙1）

2 選抜日程について（別紙2）

平成28年度宮城県立高等学校入学者選抜方針

宮城県立高等学校における入学者選抜は、高等学校及び中学校における教育の目的の実現及び健全な教育の推進を期し、公正かつ適正な選抜方法と選抜尺度により厳正に行うものとする。

1 基本原則

- (1) 各高等学校長は、その教育を受けるに足る多様な能力と適性等を積極的に評価し、選抜するものとする。
- (2) 出願事務及び選抜事務の厳正を期するため、中学校にあっては調査書等作成のための委員会を、高等学校にあっては選抜のための委員会を設置するものとする。

2 前期選抜

- (1) すべての高等学校は、学校・学科の特色に応じて、前期選抜を実施する。選抜に当たって、高等学校長は、原則として、調査書、その他必要な書類、学校独自検査の結果及び学力検査の結果に基づいて総合的に審査するものとする。各高等学校は、学校独自検査及び学力検査の満点及び総点を適宜定める。
- (2) 学校独自検査
学校独自検査は、面接、実技（体育及び美術に関する学科の場合）、作文等の中から一つ以上実施する。
- (3) 学力検査
ア 学力検査の実施教科は、国語、数学及び英語とする。
イ 学力検査の内容は、中学校学習指導要領の趣旨を踏まえ、基礎的・基本的なものを重視するとともに、生徒の多様な能力・適性等が評価できる適切な質と分量の問題になるよう配慮するものとする。

3 後期選抜

- (1) すべての高等学校は、学校・学科の特色に応じて、後期選抜を実施する。選抜に当たって、高等学校長は、原則として、調査書、その他必要な書類及び学力検査の結果に基づいて総合的に審査するものとする。
この場合、次のア～ウのいずれか一つ又は複数を実施して、その結果を選抜の資料に加えることができる。
ア 面接
イ 実技（体育及び美術に関する学科の場合）
ウ 一部教科の得点を倍にする等の傾斜配点
また、必要に応じその他の資料を加えることができる。

(2) 学力検査

ア 学力検査の実施教科は、国語、社会、数学、理科及び英語とする。

イ 学力検査の内容は、中学校学習指導要領の趣旨を踏まえ、基礎的・基本的なものを重視するとともに、生徒の多様な能力・適性等が評価できる適切な質と分量の問題になるよう配慮するものとする。

4 第二次募集

合格者数が、募集定員に満たない場合においては、第二次募集を行うものとする。選抜に当たって、高等学校長は、調査書のみの審査、あるいは調査書に、第二次募集の学力検査、面接、実技（体育及び美術に関する学科の場合）、作文のいずれか一つ又は複数の結果を合わせた審査を行うことができる。

5 連携型中高一貫教育に関する選抜

連携型中高一貫教育を実施する高等学校は、連携型中高一貫教育を実施する中学校の卒業生を対象とした選抜を実施する。選抜に当たって、当該高等学校長は、原則として、調査書、その他必要な書類及び学力検査（前期選抜に準じる。）、面接等の結果に基づいて総合的に審査するものとする。

6 社会人特別選抜

定時制課程の学科においては、前期選抜において社会人を対象とした選抜を行うことができる。当該高等学校長は、学力検査について、弾力的に対応することができるものとする。

7 通信制課程に関する選抜

当該高等学校長は上記によらず、選抜を行うことができるものとする。

平成28年度宮城県立高等学校入学者選抜日程

前期選抜・連携型中高一貫教育に関する選抜

実施日 平成28年 2月 3日 (水)

合格発表日 平成28年 2月12日 (金)

後期選抜

実施日 平成28年 3月 8日 (火)

合格発表日 平成28年 3月15日 (火)

2 選抜日程について

(1) 平成17年度～平成27年度高等学校入学者選抜日程の推移及び平成28年度日程案

| | 17年度 | 18年度 | 19年度 | 20年度 | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 28年度(案) |
|---------------------|----------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|----------------|---------|----------|---------|
| | 推薦入試・一般入試・二次募集 | | | | | | | | 前期選抜・後期選抜・二次募集 | | | |
| 推薦入学（前期選抜） 出願者受付 | 1.13～21 | 1.13～23 | 1.15～23 | 1.15～23 | 1.14～22 | 1.13～22 | 1.13～21 | 1.16～23 | 1.11～16 | 1.14～17 | 1.13～16※ | |
| 推薦入学出願者の面接等 | 1.31(月) | 1.31(火) | 1.31(水) | 1.31(木) | 1.30(金) | 1.29(金) | 1.31(月) | 1.31(火) | | | | |
| （私立高入試A日程） | 2.1(火) | 2.1(水) | 2.1(木) | 2.1(金) | 2.2(月) | 2.1(月) | 2.1(火) | 2.1(水) | | | | |
| （私立高入試B日程） | 2.3(木) | 2.3(金) | 2.5(月) | 2.4(月) | 2.4(水) | 2.3(水) | 2.3(木) | 2.3(金) | 1.30(水) | 1.31(金) | 1.30(金) | |
| 前期選抜実施日 | | | | | | | | | 2.1(金) | 2.4(火) | 2.3(火) | 2.3(水) |
| 推薦入学結果通知 前期合格発表 | 2.7(月) | 2.7(火) | 2.7(水) | 2.7(木) | 2.6(金) | 2.5(金) | 2.7(月) | 2.7(火) | 2.12(火) | 2.12(水) | 2.10(火) | 2.12(金) |
| 出願受付 | 2.15～24 | 2.14～23 | 2.15～23 | 2.15～25 | 2.16～23 | 2.15～23 | 2.16～24 | 2.16～23 | 2.20～25 | 2.20～25 | 2.19～24※ | |
| 学力検査 | 3.9(水) | 3.8(水) | 3.7(水) | 3.6(木) | 3.5(木) | 3.4(木) | 3.9(水) | 3.8(木) | 3.7(木) | 3.6(木) | 3.5(木) | 3.8(火) |
| 合格者の発表 | 3.15(火) | 3.14(火) | 3.13(火) | 3.12(水) | 3.11(水) | 3.10(水) | 3.15(火) | 3.14(水) | 3.13(水) | 3.12(水) | 3.12(木) | 3.15(火) |
| 第二次募集出願受付 | 3.16～18 | 3.15～20 | 3.14～19 | 3.13～18 | 3.12～17 | 3.11～16 | 3.16～18 | 3.15～19 | 3.14～18 | 3.13～17 | 3.13～17※ | |
| 第二次募集実施日 ・合格発表 | 3.22～23 | 3.22～23 | 3.20～22 | 3.19～21 | 3.18～19 | 3.17～18 | 3.22～23 | 3.21～22 | 3.21～22 | 3.19～20 | 3.19～20※ | |

※は予定

(2) 平成28年度の入学者選抜日程のシミュレーション

●:実施日 前:前期 A:私学A日程
 △:合格発表日 後:後期 B:私学B日程
 出:出願期間 二次:二次募集 卒:卒業式

| | 平成26年 | 平成27年 | 平成28年 | 平成28年 | 平成28年 | 平成28年 |
|---|-------|-------|--------|--------|--------|--------|
| | | | 案1 | 案2 | 案3 | |
| 金 | 1月 24 | 1月 23 | 1月22 | 1月22 | 1月22 | 1月22 |
| 土 | 25 | 24 | 23 | 23 | 23 | 23 |
| 日 | 26 | 25 | 24 | 24 | 24 | 24 |
| 月 | 27 | 26 | 25 | 25 | 25 | 25 |
| 火 | 28 | 27 | 26 | 26 | 26 | 26 |
| 水 | 29 A | 28 A | 27 | 27 | 27 | 27 |
| 木 | 30 | 29 | 28 | 28 | 28 | 28 |
| 金 | 31 B | 30 B | 29 | 29 | 29 | 29 |
| 土 | 2月 1 | 31 | 30 | 30 | 30 | 30 |
| 日 | 2 | 2月 1 | 31 | 31 | 31 | 31 |
| 月 | 3 | 2 | 2月 1 | 2月 1 | 2月 1 | 2月 1 |
| 火 | 4 前● | 3 前● | 2 前● | 2 前● | 2 前● | 2 |
| 水 | 5 | 4 | 3 前● | 3 前● | 3 | 3 |
| 木 | 6 | 5 | 4 | 4 | 4 | 4 |
| 金 | 7 | 6 | 5 | 5 | 5 | 5 |
| 土 | 8 | 7 | 6 | 6 | 6 | 6 |
| 日 | 9 | 8 | 7 | 7 | 7 | 7 |
| 月 | 10 | 9 | 8 | 8 | 8 | 8 |
| 火 | 11 | 10 前△ | 9 | 9 | 9 | 9 |
| 水 | 12 前△ | 11 | 10 前△ | 10 前△ | 10 前△ | 10 |
| 木 | 13 | 12 | 11 | 11 | 11 | 11 |
| 金 | 14 | 13 | 12 前△ | 12 | 12 | 12 |
| 土 | 15 | 14 | 13 | 13 | 13 | 13 |
| 日 | 16 | 15 | 14 | 14 | 14 | 14 |
| 月 | 17 | 16 | 15 | 15 | 15 | 15 |
| 火 | 18 | 17 | 16 | 16 | 16 | 16 |
| 水 | 19 | 18 | 17 | 17 | 17 | 17 |
| 木 | 20 後出 | 19 後出 | 18 | 18 | 18 | 18 |
| 金 | 21 後出 | 20 後出 | 19 | 19 | 19 | 19 |
| 土 | 22 | 21 | 20 | 20 | 20 | 20 |
| 日 | 23 | 22 | 21 | 21 | 21 | 21 |
| 月 | 24 後出 | 23 後出 | 22 後出 | 22 後出 | 22 後出 | 22 |
| 火 | 25 後出 | 24 後出 | 23 後出 | 23 後出 | 23 後出 | 23 |
| 水 | 26 | 25 | 24 後出 | 24 後出 | 24 後出 | 24 |
| 木 | 27 | 26 | 25 後出 | 25 後出 | 25 後出 | 25 |
| 金 | 28 | 27 | 26 後出 | 26 | 26 | 26 |
| 土 | 3月 1 | 28 | 27 | 27 | 27 | 27 |
| 日 | 2 | 3月 1 | 28 | 28 | 28 | 28 |
| 月 | 3 卒 | 2 卒 | 29 | 29 | 29 | 29 |
| 火 | 4 | 3 | 3月 1 卒 | 3月 1 卒 | 3月 1 卒 | 3月 1 卒 |
| 水 | 5 | 4 | 2 | 2 | 2 | 2 |
| 木 | 6 後● | 5 後● | 3 | 3 | 3 | 3 |
| 金 | 7 | 6 | 4 | 4 | 4 | 4 |
| 土 | 8 | 7 | 5 | 5 | 5 | 5 |
| 日 | 9 | 8 | 6 | 6 | 6 | 6 |
| 月 | 10 | 9 | 7 | 7 | 7 | 7 |
| 火 | 11 鎮魂 | 10 鎮魂 | 8 後● | 8 後● | 8 後● | 8 |
| 水 | 12 後△ | 11 鎮魂 | 9 | 9 | 9 | 9 |
| 木 | 13 | 12 後△ | 10 鎮魂 | 10 鎮魂 | 10 鎮魂 | 10 鎮魂 |
| 金 | 14 | 13 | 11 鎮魂 | 11 鎮魂 | 11 鎮魂 | 11 鎮魂 |
| 土 | 15 | 14 | 12 | 12 | 12 | 12 |
| 日 | 16 | 15 | 13 | 13 | 13 | 13 |
| 月 | 17 | 16 | 14 | 14 | 14 | 14 |
| 火 | 18 | 17 | 15 後△ | 15 後△ | 15 後△ | 15 |
| 水 | 19 | 18 | 16 | 16 | 16 | 16 |
| 木 | 20 | 19 二次 | 17 | 17 | 17 | 17 |
| 金 | 21 | 20 二次 | 18 | 18 | 18 | 18 |
| 土 | 22 | 21 | 19 | 19 | 19 | 19 |
| 日 | 23 | 22 | 20 | 20 | 20 | 20 |
| 月 | 24 | 23 | 21 | 21 | 21 | 21 |
| 火 | 25 | 24 | 22 | 22 | 22 | 22 |
| 水 | 26 | 25 | 23 二次 | 23 二次 | 23 二次 | 23 |
| 木 | 27 | 26 | 24 二次 | 24 二次 | 24 二次 | 24 |
| 金 | 28 | 27 | 25 | 25 | 25 | 25 |
| 土 | 29 | 28 | 26 | 26 | 26 | 26 |
| 日 | 30 | 29 | 27 | 27 | 27 | 27 |
| 月 | 31 | 30 | 28 | 28 | 28 | 28 |
| 火 | | 31 | 29 | 29 | 29 | 29 |
| 水 | | | 30 | 30 | 30 | 30 |
| 木 | | | 31 | 31 | 31 | 31 |

3 第1回審議会における審議内容（主な意見の抜粋）

（1）選抜方針について

特になし

（2）選抜日程について

- 前期選抜について
 - ・前期選抜の微調整については原案（案1）に賛成である。
 - ・宮城県私立学校長部会でも話し合ったが、在校生に対する大学入試への指導のことを考えると第3案はあり得ない。（実施日は遅い方がよい）

- 後期選抜について
 - ・後期選抜の合格発表後に次年度の私学の入学者が確定する。もう少し日程を上げてもらわないと次年度の準備の関係で、私学が非常に厳しい状況にある。

 - ・火曜日に学力検査日を設定した場合、中学校の卒業式の土曜日開催が一般化している中で、3年生を卒業式までの3日間を登校させることは厳しいものがある。

 - ・義務教育の最終年度として、学習指導要領に求められた内容をきちんと身につけさせた上で、子供たちを高校へ進学させることが中学校の責務であり、授業時数確保のため、一日でも二日でも後ろにずらすことができないか検討願う。

 - ・高校側にとっては、火曜日実施はまれなケースであり、一日遅らせた9日の水曜日実施を希望する。

 - ・受験生のこと、その親のことを考えると受験は早く終わらせたい。前期選抜合格発表日から後期選抜出願までの日程は確保した上で、それを以降の期間は短縮して頂きたい。

- 日程全体について
 - ・実施日から合格発表日までの何日くらい確保できるのか、あるいは何日くらい必要なのかという観点からの検討も必要ではないか。
 - ・日程的なゆとりを確保して、はじめて正確な業務ができるという側面があるので、入試の採点業務の在り方等を含めて日程も検討願う。
 - ・10年間の曜日カレンダーを追って日程を決めることは厳しい時期に来ている。

審議（2）「入学者選抜の公平・公正かつ正確な実施に向けて」

- 高校入試については、受験生や保護者、県民の不信を招くことのないよう、そして、何より、入試のミスは、「受験生の人生をも左右しかねない」重大事態であるとの認識にたち、高校入試にかかわるもの全員が、公平・公正、そして正確にという原点に立ち戻って、入試ミスの未然防止に向け万全を期していく。

- ・前期選抜：2月上旬、学力検査（国・数・英）、学校独自検査（面接・実技・作文等から1つ以上実施）、調査書の内容を総合的に評価
 - ・後期選抜：3月上旬、学力検査（国・社・数・理・英）、調査書の内容を総合的に評価
 - ・第二次募集：3月下旬、調査書審査（併せて学力検査・面接・作文等を実施可）
- ※募集定員に満たない場合に実施

○ 平成26年度入試における改善点（実施状況）

- ①採点日は、原則として休業日とする（採点業務に専念）。
- ②採点は3回実施する（複数の目でチェック）。
 - ・「○」、「✓」、「×」等の採点記号を統一
- ③解答用紙の工夫
 - ・解答用紙に、小問毎の得点記入欄を設置、採点場所を指定

○ 平成27年度以降の入試における改善策（検討中）

- ①採点期間の確保・・・入試日程の見直し
- ②採点手順のマニュアル化・点検体制の整備
 - ・採点業務（正誤チェック）と集計業務（配点・集計）を分担、それぞれ3回実施
 - ・教育委員会による採点済み答案の抽出・点検
- ③解答用紙・正答表
 - ・正答表と解答用紙の様式を統一
 - ・解答用紙に、小問毎の採点欄を設置等

○ スケジュール・・・今後、校長会等からの意見を聴きながら、可能なものから順次適用

調査研究「新入試制度の定着に向けての改善の方向性」について

1 調査研究の目的

平成25年度からスタートした新入試制度について、その実施状況を踏まえ、主に旧制度からの変更点についてその効果を検証するとともに、併せて、新制度の一層の定着に向けての改善の方向性についての検討を行い、もって入学者選抜の改善に資する。

2 これまでの変更点・改善点

(1) 平成26年度入試の変更点・改善点

①入学者選抜について

- ・前期選抜における「出願できる条件」
→ 出欠条件の撤廃，評定基準の修正

②その他

- ・出願及び報告に係る各種様式の整理等
→ 調査書の出願校名欄の廃止，現住所記載の略記
→ 前期選抜出願書類に係る受領書の発行
→ 採点時における3審の導入

(2) 平成27年度入試の変更点・改善点

①入学者選抜について・・・平成26年7月公表済み

- ・前期選抜における「出願できる条件」
→ 評定基準の修正等
- ・学校独自検査
→ 検査項目、検査内容、配点の見直し
- ・前期学力検査
→ 配点の見直し
- ・後期選抜
→ 調査書点と学力検査点との比重の見直し
- ・前期選抜と後期選抜の募集割合
→ 入学者選抜審議会の提言を踏まえ変更

②その他

- ・後期出願期間の確保
→ 平成26年度：7日間 → 平成27年度：8日間

3 新制度の検証（平成26年度専門委員会審議）

(1) 検証の観点

- ・「旧制度からの変更点の効果」
- ・「制度の一層の定着に向けての改善の方向性」

(2) 検証事項

- ・前期選抜における出願条件の設定と主体的な進路選択
- ・前期選抜における学力検査の実施と学習意欲の喚起
- ・前期選抜と後期選抜の募集割合
- ・その他の事項

(3) 評価および提言・・・平成25年11月 入学者選抜審議会

- ・出願基準が明確になり、入試全体に透明性が増した。
- ・中学生が主体的に志望校を選択する傾向が見られ、受験機会の拡大につながっている。
- ・前期選抜への学力検査の導入が、学習意欲の喚起につながっている。
- ・旧制度からの変更点については、新制度のねらいに沿った効果が現れている。
- ・前期選抜と後期選抜の募集割合については、出願状況等を踏まえ検討が必要である。
- ・検証については、次年度以降も継続して調査研究を進める必要がある。

(4) 引き続き検討が必要とされた事項

①前期選抜における出願条件の設定と主体的な進路選択

→ 出願条件の項目、対象、基準等については引き続き検討が必要

②前期選抜における学力検査の実施と学習意欲の喚起

→ 前期選抜合格者が、その後も学習意欲が低下することのないよう、必要な手立てを検討

→ 中学段階における、確かな学力の定着については、検証の方法も含めて継続的な検討が必要。

③その他の事項（事務局に直接寄せられたものを含む。）

- ・前期選抜の調査書作成基準日

→ 2期制と3期制の学校があり調整が必要

- ・ 志願理由書や調査書等の各種様式について検討
- ・ 選抜日程について
- ・ HPによる合格発表
- ・ 出願方法や選抜手数料の納付方法
- ・ その他

4 今後の調査研究の進め方（案）

（１）検証の観点：継続

（２）調査研究事項 ３－（４）

（３）調査研究の進め方

- ① 複数年にわたる推移を見据えて検討していく事案
- ② 次年度以降の適用を目途に、早期に方向性を確認する事案

（４）データの収集

- ① 既存調査の活用
 - ・ 全国学力・学習状況調査（中学校）
 - ・ みやぎ学力・学習状況調査（中学校・高校）
 - ・ 入学者選抜学力検査の分析
 - ・ その他関連の全国データ（他県データ）
- ② アンケート調査の実施
 - ・ 時期
 - ・ 対象
 - ・ 質問項目

5 スケジュール

| 審議事項 | 第1回 | 第2回 | 審議会 | 第3回 | 次年度 |
|--------------------|-----|-----|-----|-----|-----|
| 平成28年度選抜について（答申） | ○ | ◎ | 答申 | | |
| 選抜の公平・公正、正確な実施に向けて | ○ | ◎ | 報告 | | |
| 新制度の改善の方向性（継続調査事案） | ○ | ○ | 報告 | ○ | ○ |
| 新制度の改善の方向性（早期改善事案） | ○ | ○ | 報告 | ◎ | 適用 |
| アンケート調査（新規） | ○ | ○ | 報告 | ◎ | 調査 |